

証券コード 3979
2018年6月8日

株主各位

東京都中央区晴海三丁目12番1号
KDX晴海ビル9F
株式会社うるる
代表取締役社長星知也

第18回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定期株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月26日（火曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥の間）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解いただきますようお願い申しあげます。

3. 目的事項
報告事項 1. 第18期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.uluru.biz/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2017年4月1日から)  
(2018年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に、雇用環境や企業業績の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では米国の通商政策による輸出企業への影響、朝鮮半島情勢を巡る警戒感の高まりなど先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、当社グループのビジネスの中核である、クラウドソーシングのクラウドワーカーを活用して生み出されたサービスを展開するCGS事業(Crowd Generated Service)においては、官公庁等の入札情報を提供する入札情報速報サービス「NJS S(エヌジェス)」が業績を牽引しておりますが、国内情報サービス業の売上高規模は2017年においては11兆3,216億円(前年比3.0%増加)と6年連続で成長を続けております(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)。また、CGSのリソース供給源であるクラウドソーシングの市場規模は、矢野経済研究所「BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の実態と展望 2016-2017」によると、2016年度の流通金額規模(仕事依頼金額ベース)は前年度比46.2%増の950億円となっており、2020年度には2,950億円に達すると予測されています。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、CGS事業で展開する入札情報速報サービス「NJS S」の拡大、及び新規CGSの創出に注力して参りました。また、CGSのリソース供給源である、クラウドソーシングサービスである「シュフティ」のUI・UXの改善、そして企業のアウトソーシング・ニーズに対応するBPO事業については、将来の売上・利益につながる受注獲得のための営業活動に注力いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は1,906,423千円(前期比10.7%増)と堅調に推移し、営業利益は390,489千円(前期比61.6%増)、経常利益は389,657千円(前期比81.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は287,541

千円（前期比18.9%増）と増収増益を達成いたしました。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (1) C G S事業

C G S事業におきましては、業績を牽引する入札情報速報サービス「N J S S」については、入札・落札案件情報を閲覧できるウェブサービスの有料契約件数が2,884社（前期比385社増加）と過去最高の契約数となりました。顧客単価についても、既存の料金プランよりサービスの提供領域が広く高単価なプラチナプランの受注が順調に獲得できしたことから、顧客単価も向上いたしました。また、入札に関するサービス提供範囲拡大のための、入札資格の管理支援サービスの提供が伸長しました。

新規C G Sの1つである幼稚園・保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」につきましても、これまでの投資の効果や継続的な販売プロセスの検証・改善により、順調に事業規模が成長いたしました。そして、2017年5月にサービス提供を開始した新規C G Sである、クラウドワーカーを活用したコール代行サービス「フレックスコール」の受注状況が順調に推移しました。また、その他にも新規C G Sには事業検証のための投資を引き続き行いました。この結果、当連結会計年度におけるC G S事業の売上高は1,221,844千円（前期比19.3%増）となり、セグメント利益は698,483千円（前期比33.5%増）となりました。

#### (2) B P O事業

B P O事業におきましては、大規模案件の獲得に注力したものの、大規模案件の受注獲得が想定より進捗いたしませんでした。この結果、当連結会計年度におけるB P O事業の売上高は648,906千円（前期比0.9%減）となり、セグメント利益は52,116千円（前期比37.1%減）となりました。

#### (3) クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業におきましては、登録クラウドワーカーが約37万人まで増加しました。また、C G S事業やB P O事業のプラットフォームとしての位置付けから、ユーザー利便性を高めるためのサービス改修を継続しております。この結果、当連結会計年度におけるクラウドソーシング事業の売上高は35,672千円（前期比16.1%減）となり、セグメント損失は88,991千円（前連結会計年度は94,180千円の損失）となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分        | 第17期<br>(2017年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第18期<br>(2018年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|-------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|-------|
|             | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| C G S 事業    | 1,024,508千円                     | 59.5% | 1,221,844千円                     | 64.1% | 197,336千円  | 19.3% |
| B P O 事業    | 654,981                         | 38.0  | 648,906                         | 34.0  | △6,075     | △0.9  |
| クラウドソーシング事業 | 42,529                          | 2.5   | 35,672                          | 1.9   | △6,856     | △16.1 |
| その他         | —                               | —     | —                               | —     | —          | —     |
| 合計          | 1,722,018                       | 100.0 | 1,906,423                       | 100.0 | 184,405    | 10.7  |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は17,500千円となっております。その主なものといたしましては、B P O事業におけるスキャナー11,300千円、従業員用のPC4,677千円があります。

### ③ 資金調達の状況

特筆すべき事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                        | 第15期<br>(2015年3月期) | 第16期<br>(2016年3月期) | 第17期<br>(2017年3月期) | 第18期<br>(2018年3月期)<br>(当連結会計<br>年度) |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------------|
| 売上高(千円)                                   | 566,464            | 1,409,944          | 1,722,018          | 1,906,423                           |
| 経常利益<br>又は経常損失(千円)<br>(△)                 | △101,534           | △289,998           | 214,760            | 389,657                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純<br>損失(千円)<br>(△) | △112,782           | △314,260           | 241,826            | 287,541                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>当期純損失(△)(円)               | △40.43             | △112.36            | 85.98              | 88.72                               |
| 総資産(千円)                                   | 1,106,263          | 915,707            | 2,519,993          | 2,813,841                           |
| 純資産(千円)                                   | 501,192            | 194,200            | 1,653,952          | 1,942,725                           |
| 1株当たり純資産額(円)                              | △45.08             | △154.56            | 510.26             | 596.26                              |

- (注) 1. 当社は、2016年8月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
2. 第15期は、決算期変更により、2014年10月1日から2015年3月31日の6ヶ月間の会計期間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

| 会社名            | 資本金                     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|-------------------------|----------|---------|
| 株式会社うるるBPO     | 60,000千円                | 100.0%   | BPO事業   |
| PT. ULURU BALI | 2,913,000千イン<br>ドネシアルピア | 99.0%    | CGS事業   |

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、クラウドソーシング・プラットフォーム「シュフティ」のクラウドワーカーをリソースとするCGSとして、入札情報速報サービス「NJS」、タブレット端末で手書き入力された情報を即座に「シュフティ」のワーカーがデジタルデータ化する「カミメージ（KAMIMAGE）」、幼稚園・保育園向けの写真販売管理システム「えんフォト」、クラウドワーカーを活用したコール代行サービス「フレックスコール」等を運営しておりますが、今後新たなCGSを複数展開していくことを計画しております。

そのためにはCGSのリソースとなるクラウドワーカーの確保・増加が重要となります。クラウドソーシング市場は、矢野経済研究所が2016年10月に発表した「BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）市場の実態と展望 2016-2017」によると、2016年度の流通金額規模（仕事依頼金額ベース）は前年度比46.2%増の950億円となっており、2020年度には2,950億円に達すると予測されています。一方、クラウドソーシングにおいては、クラウドワーカーの数が登録される仕事数よりも多いことから価格競争が発生し、低賃金の仕事が増えててしまう傾向にあります。「クラウドソーシング＝低賃金」というイメージが定着することは、クラウドソーシング市場の拡大、ひいてはCGS事業の拡大の阻害要因となり得ると考えられます。

そのような状況における当社の課題は、クラウドワーカーの確保・増加のために、既存CGSの成長及び新たなCGSの創出を図ることです。当社は、既存CGSの成長及び新たなCGS創出による収益を享受し、現状のクラウドソーシング業界での報酬より高い報酬を当社のクラウドソーシングサービスであるシュフティのクラウドワーカーに継続的に提供することでクラウドワーカーにとってシュフティの魅力が増し、クラウドワーカーの人数や属性が豊富となり、再び新たなCGSの創出が図れるという好循環を生み出すことができると考えております。クラウドワーカーというリソースを活用して新たな市場を創出する、もしくは既に存在する市場のシェアを獲得するために、BPO事業を中心に多数の顧客へヒアリングをすることで、顧在・潜在ニーズを把握し、新たなCGSのフィージビリティ・スタディを積極的かつ継続的に行うことで、既存CGSの成長と新たなCGSの創出に取り組んでいく所存であります。

(5) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                                          |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| C G S 事業    | 入札情報速報サービス「N J S S」をはじめとするクラウドワーカーを活用した事業の運営                                  |
| B P O 事業    | データ入力・スキヤニング、システム開発受託、電子化総合アウトソーシング、メーリングサービス、キャンペーン事務局代行等の総合型アウトソーシング受託業務の運営 |
| クラウドソーシング事業 | 企業とクラウドワーカーのマッチングサイト「シュフティ」の運営                                                |

(6) 主要な営業所等（2018年3月31日現在）

① 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中央区 |
|----|--------|

② 子会社

|                |              |
|----------------|--------------|
| 株式会社うるるB P O   | 東京都中央区       |
| PT. ULURU BALI | インドネシア共和国バリ州 |

(7) 使用人の状況（2018年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人數      | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| C G S 事業    | 32 (8) 名  | 3名増 (3名増)   |
| B P O 事業    | 15 (19) 名 | 1名減 (3名増)   |
| クラウドソーシング事業 | 3 (1) 名   | 1名減 (1名減)   |
| 報告セグメント計    | 50 (28) 名 | 1名増 (5名増)   |
| 全社（共通）      | 25 (2) 名  | 6名増 (-)     |
| 合計          | 75 (30) 名 | 7名増 (5名増)   |

- (注) 1. 使用人數は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、事業推進部（開発課、情報システム課、コミュニケーション・デザイン課）、管理本部及び内部監査室に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 53 (11) 名 | 6名増 (2名増) | 34.4歳   | 3.9年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

| 借 入 先      | 借 入 額   |
|------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行  | 8,900千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,628千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 11,199,200株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,257,900株  |
| ③ 株主数      | 2,208名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|------------|---------|
| 星 知也                                          | 1,056,200株 | 32.41%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社(信託口)                 | 186,700    | 5.73    |
| 桶山 雄平                                         | 184,800    | 5.67    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会社(信託口)                   | 149,000    | 4.57    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC<br>ISG (FE-AC) | 95,777     | 2.93    |
| 日本生命保険相互会社                                    | 95,000     | 2.91    |
| 長屋 洋介                                         | 88,500     | 2.71    |
| 小林 伸輔                                         | 78,200     | 2.40    |
| うるる従業員持株会                                     | 71,900     | 2.20    |
| 野坂 枝美                                         | 67,000     | 2.05    |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第1回新株予約権                                    | 第2回新株予約権                                    |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2013年1月23日                                  | 2014年6月6日                                   |
| 新株予約権の数                |                   | 342個                                        | 245個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 34,200株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 24,500株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 5,000円<br>(1株当たり 50円)            | 新株予約権1個当たり 26,000円<br>(1株当たり 260円)          |
| 権利行使期間                 |                   | 2015年1月24日から<br>2023年1月22日まで                | 2016年6月9日から<br>2024年4月30日まで                 |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1、2、3                                   | (注) 1、3                                     |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 108個<br>目的となる株式数 10,800株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 23個<br>目的となる株式数 2,300株<br>保有者数 1名   | 新株予約権の数 一 個<br>目的となる株式数 一 株<br>保有者数 一 名     |

- (注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。  
 2. 当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあった時に付与されたものであります。  
 3. 2016年8月25日付で1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 星 知也    | PT. ULURU BALI監査役                                                                                                                                                                                                       |
| 取締役副社長   | 桶 山 雄 平 | 株式会社うるるBPO代表取締役社長                                                                                                                                                                                                       |
| 取締役      | 長 屋 洋 介 | 第2事業本部長                                                                                                                                                                                                                 |
| 取締役      | 小 林 伸 輔 | PR/人事戦略推進担当                                                                                                                                                                                                             |
| 取締役      | 市 川 貴 弘 | バリュー・フィールド株式会社<br>代表取締役<br>市川貴弘行政書士事務所代表<br>ファン・バリュー株式会社代表<br>取締役<br>税理士法人市川会計代表社員<br>オーマイグラス株式会社監査役<br>株式会社ウィルワークス取締役<br>株式会社Stardust Communications監査役<br>株式会社Bear Tail監査役<br>株式会社trippiece監査役<br>株式会社FABRIC TOKYO監査役 |
| 常勤監査役    | 鈴木秀和    | —                                                                                                                                                                                                                       |
| 監査役      | 植村智幸    | 株式会社アルト代表取締役<br>株式会社日本創発グループ<br>取締役                                                                                                                                                                                     |
| 監査役      | 鈴木規央    | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業弁護士・公認会計士<br>株式会社ソフィアホールディングス社外取締役                                                                                                                                                                     |

- (注)
1. 取締役市川貴弘氏は、社外取締役であります。
  2. 監査役植村智幸氏及び監査役鈴木規央氏は、社外監査役であります。
  3. 監査役鈴木規央氏は、公認会計士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
  4. 当社は、社外取締役市川貴弘氏、監査役植村智幸氏及び監査役鈴木規央氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分          | 分          | 員数         | 報酬等の額                 |
|-------------|------------|------------|-----------------------|
| 取<br>(うち社外) | 締役<br>取締役) | 5名<br>(1名) | 63,643千円<br>(4,200千円) |
| 監<br>(うち社外) | 査<br>監査役)  | 3名<br>(2名) | 8,400千円<br>(2,400千円)  |
| 合<br>(うち社外) | 計<br>役員)   | 8名<br>(3名) | 72,043千円<br>(6,600千円) |

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役市川貴弘氏は、バリュー・フィールド株式会社の代表取締役、市川貴広行政書士事務所の代表、ファン・バリュー株式会社の代表取締役、税理士法人市川会計の代表社員、オーマイグラス株式会社の監査役、株式会社ウィルワークスの取締役、株式会社Stardust Communicationsの監査役、株式会社BearTailの監査役、株式会社tripieceの監査役及び株式会社FABRIC TOKYOの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役植村智幸氏は、株式会社アルトの代表取締役及び株式会社日本創発グループの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役鈴木規央氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業弁護士・公認会計士及び株式会社ソフィアホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

四. 当事業年度における主な活動状況

| 出席状況及び発言状況 |                                                                                                                        |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 市川 貴弘  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、主に税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的知見から適宜発言を行っております。                        |
| 監査役 植村 智幸  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営者としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から適宜発言を行っております。        |
| 監査役 鈴木 規央  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士及び公認会計士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から適宜発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるPT. ULURU BALIについては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、『人のチカラで 世界を便利に』をビジョンに掲げ、この実現のために法令及び定款を遵守して事業を推進いたします。
- b. 当社は、役員及び従業員が法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内規程を整備し、周知のために社内研修を実施し、社内規程に則した業務遂行の徹底に努めてまいります。
- c. 当社は、事業の発展の前提としてコンプライアンスが最優先事項であると位置づけ、その基本原則を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、これを全社的に実践することで、全ての役員及び従業員に対して法令遵守を義務付けます。
- d. 当社の役員または従業員が当社内において法令または定款、その他社内規程に反する行為を発見した場合には、代表取締役、取締役、管理本部責任者または内部通報窓口である法律専門家のいずれかに直接通報するものとし、早期に把握と対応が可能な体制を構築しております。なお、通報者の匿名性の確保、その他当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないよう保護される制度としております。
- e. 社長によって指名された内部監査室長は、当社各部門を監査して法令及び定款の遵守について確認を行い、内部監査の結果を社長に報告いたします。
- f. 財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務に関する規程の制定のほか、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、運用を行います。また、毎期これらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図ってまいります。
- g. 当社は反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに抵抗いたします。全ての役員及び従業員は、当社の定める反社会的勢力対応規程やマニュアルに基づき反社会的勢力の排除に向けて行動いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、取締役が職務の執行において意思決定を行った稟議書等の記録文書（電磁的記録を含む）、その他重要な情報の保存は、法令及び「文書管理規程」に基づき適正に保存いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社の事業を取り巻く損失の危険（リスク）の把握と対応のために「リスク管理規程」を整備し、顕在化したリスクあるいは潜在的なリスクに対して対応を検討します。
- b. 各部門においては日常的に自部門に係るリスクの把握に努め、当該リスク情報は毎週開催する部長会での部門責任者による報告を通じて社内で共有を図り、必要な対応を講じます。重要なリスクについては取締役会において対策を協議し、適時、実効性のある対策及び再発防止策を実行いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、事業運営上の重要な事案について迅速に意思決定を行います。
- b. 業務意思決定に関する権限を「職務権限規程」に基づいて各職位に適切に付与し、効率的な業務執行を行います。
- c. 毎週、取締役及び各部門責任者が出席する部長会を開催して各部門の業務執行状況の情報報告を行い、取締役の職務執行に必要な情報の集中を図ります。その他、日常的な業務報告についても社内共有を行うための手段を構築します。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行います。
- b. 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行います。
- c. 当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適性の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当

社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行います。

- d. 主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援します。
- e. 内部監査室は、業務の適正性に関する子会社の監査を行います。
- f. 監査役は、業務の適正性に関する子会社の監査を行います。
- g. 当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図ります。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査役による同意をもって適切な人員を配置いたします。
- b. 監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、必要に応じて監査役の同意を要するものとします。
- c. 監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査役及び監査役会からの指示のみに服するものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことの理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、隨時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、または法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告することとしております。これらの報告をした者に対し、監査役への報告を理由として不利益な処遇をすることは一切行いません。

- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対して必要な意見を述べるほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。
  - b. 当社各部門の業務状況について日常的な部門監査を通じて確認するほか、内部監査室長からの報告受領、また、監査法人から会計監査についての報告を受け必要な意見交換を適宜行い、監査の実効性を確保します。
  - c. 各監査役は毎月定期的に、また必要に応じて随時会議を行い、決議すべき事項の決定のほか、それぞれの監査役監査の状況について報告し、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上を図ります。
  - d. 監査役または監査役会がその職務の執行のために必要となる費用または債務を、前払いまたは精算等により当社に請求した際には、当該請求が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれを処理するものとします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① リスク管理及びコンプライアンス体制について

- ・当社では、リスク管理体制として、サービスの品質、情報セキュリティ、労務その他法令遵守など事業活動上のリスクについて、リスク管理を行っております。リスク管理体制については、役員及び各部門長が日常業務を通じて潜在リスクの有無を想定、また、顕在化しているリスクについてはこの影響を分析し、取締役会、部長会において必要な対応策を検討するという体制となっております。また、内部監査室長が相互に相手の業務の遂行状況を確認する内部監査において、リスク把握の状況及び対応の妥当性について確認しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談、確認するなど行っております。
- ・当社では、取締役会が全社的・総括的なリスク管理の報告、対応策等の検討の場と位置づけております。また、業務上のリスクについては、各部門長がその責任者として、日常の業務活動におけるリスク管理を行い、部長会において情報共有するとともに、不測の事態が発生した場合には、取締役会に報告することになっております。また、情報管理体制として、「情報管理規程」を制定し、情報管理責任者を第2事業本部長とし、必要に応じて各部門に情報管理者を設置し管理・運営を行っております。
- ・個人情報保護の体制として、「個人情報保護方針」、「ISMSマニュアル」、「特定個人情報保護規程」を制定し個人情報保護体制の整備・運営を行っております。

### ② 取締役の職務の執行について

- ・取締役会は14回開催し、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況及び業務管理状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・報告・決議を行っております。
- ・社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

### ③ 内部監査の実施について

- ・当社は、内部監査の専門部署として代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。
- ・内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行う監査業務及び特定の経営諸活動の支援を行っております。
- ・内部監査の結果について代表取締役社長の承認を受けるとともに、監査役に対して報告を行っております。

### ④ 監査役の職務の執行について

- ・監査役会は14回開催され、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役会はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めるができるものとしております。さらに、必要に応じて特定の事案に関する調査委員会を監査役会が中心となり発足し、当該事案に関するコンプライアンス等に関する調査を実施しております。
- ・常勤監査役は取締役会の他、社内重要会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループの全ての部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 2,721,160 | 流動負債          | 869,430   |
| 現金及び預金    | 2,534,407 | 買掛金           | 63,869    |
| 売掛金       | 110,171   | 1年内返済予定の長期借入金 | 8,843     |
| 仕掛品       | 3,940     | 未 払 金         | 35,705    |
| 繰延税金資産    | 24,362    | 未 払 費 用       | 86,048    |
| その他の      | 49,123    | 未 払 法 人 税 等   | 41,751    |
| 貸倒引当金     | △844      | 前 受 金         | 474,522   |
| 固定資産      | 92,680    | 預 り 金         | 128,329   |
| 有形固定資産    | 42,308    | そ の 他         | 30,359    |
| 建物及び構築物   | 47,859    | 固 定 負 債       | 1,685     |
| 工具、器具及び備品 | 48,460    | 長 期 借 入 金     | 1,685     |
| その他の      | 2,668     | 負 債 合 計       | 871,115   |
| 減価償却累計額   | △56,679   | (純資産の部)       |           |
| 無形固定資産    | 6,142     | 株 主 資 本       | 1,943,926 |
| ソフトウェア    | 3,540     | 資 本 金         | 945,102   |
| その他の      | 2,601     | 資 本 剰 余 金     | 927,402   |
| 投資その他の資産  | 44,229    | 利 益 剰 余 金     | 71,422    |
| 繰延税金資産    | 23,606    | その他の包括利益累計額   | △1,358    |
| 敷金及び保証金   | 20,004    | 為替換算調整勘定      | △1,358    |
| その他の      | 617       | 非 支 配 株 主 持 分 | 157       |
| 資 产 合 计   | 2,813,841 | 純 資 产 合 计     | 1,942,725 |
|           |           | 负 債 纯 资 产 合 计 | 2,813,841 |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2017年4月1日から)  
(2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科<br>目                        | 金<br>額    |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 1,906,423 |
| 売 上 原 価                       | 601,754   |
| 売 上 総 利 益                     | 1,304,669 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 914,180   |
| 営 業 利 益                       | 390,489   |
| 営 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息                       | 43        |
| ボ イ ン ト 収 入 額                 | 447       |
| 雜 収 入                         | 28        |
| 営 業 外 費 用                     | 519       |
| 支 払 利 息                       | 218       |
| 為 替 差 損                       | 1,132     |
| 經 常 利 益                       | 1,351     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 389,657   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 50,568    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 51,533    |
| 当 期 純 利 益                     | 102,102   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 287,555   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 13        |
|                               | 287,541   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から)  
(2018年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 944,157 | 926,457   | △216,119  | 1,654,494   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |             |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 945     | 945       |           | 1,890       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 287,541   | 287,541     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 945     | 945       | 287,541   | 289,431     |
| 当 期 末 残 高           | 945,102 | 927,402   | 71,422    | 1,943,926   |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 產 合 計 |
|---------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定              |               |           |
| 当 期 首 残 高           | △686                  | △686          | 144       |
| 当 期 変 動 額           |                       |               |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |                       |               | 1,890     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |               | 287,541   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △671                  | △671          | 13        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △671                  | △671          | 13        |
| 当 期 末 残 高           | △1,358                | △1,358        | 157       |
|                     |                       |               | 1,942,725 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社うるる B P O  
PT. ULURU BALI

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記のとおりとなっております。

株式会社うるる B P O 3月31日

PT. ULURU BALI 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、12月31日を決算日とする子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 仕掛品

評価基準は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年

工具、器具及び備品 4年

###### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,257,900株 |
|------|------------|

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 70,600株 |
|------|---------|

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけ、その流動性を維持するため短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、必要に応じて銀行借入を行う方針であります。このほか、デリバティブ取引については行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済予定期は、最長で決算日後2年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 2. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|------------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 2,534,407              | 2,534,407 | —       |
| (2) 売掛金       | 110,171                | 110,171   |         |
| 貸倒引当金(*1)     | △844                   | △844      |         |
|               | 109,326                | 109,326   | —       |
| 資産計           | 2,643,734              | 2,643,734 | —       |
| (1) 買掛金       | 63,869                 | 63,869    | —       |
| (2) 未払金       | 35,705                 | 35,705    | —       |
| (3) 長期借入金(*2) | 10,528                 | 10,546    | 18      |
| 負債計           | 110,102                | 110,121   | 18      |

(\*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入金のうち、変動金利のものは市場金利に連動する変動金利によって調達されていることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 596円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88円72銭  |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 2,445,637 | 流動負債          | 791,479   |
| 現金及び預金    | 2,349,972 | 買掛金           | 15,144    |
| 売掛金       | 34,365    | 1年内返済予定の長期借入金 | 8,843     |
| 前払費用      | 16,591    | 未 払 金         | 30,220    |
| 繰延税金資産    | 23,512    | 未 払 費 用       | 66,561    |
| その他の      | 21,445    | 未 払 法 人 税 等   | 41,625    |
| 貸倒引当金     | △249      | 前 受 金         | 473,408   |
| 固定資産      | 158,421   | 預 り 金         | 127,397   |
| 有形固定資産    | 25,605    | そ の 他         | 28,278    |
| 建物附属設備    | 46,483    | 固 定 負 債       | 1,685     |
| 工具、器具及び備品 | 23,192    | 長 期 借 入 金     | 1,685     |
| 減価償却累計額   | △44,070   | 負 債 合 計       | 793,164   |
| 無形固定資産    | 4,017     | (純資産の部)       |           |
| ソフトウエア    | 3,495     | 株主資本          | 1,810,895 |
| その他の      | 521       | 資本金           | 945,102   |
| 投資その他の資産  | 128,799   | 資本剰余金         | 927,402   |
| 関係会社株式    | 86,272    | 資本準備金         | 927,402   |
| 繰延税金資産    | 21,914    | 利 益 剰 余 金     | △61,608   |
| 敷金及び保証金   | 20,004    | その他利益剰余金      | △61,608   |
| その他の      | 608       | 繰越利益剰余金       | △61,608   |
| 資産合計      | 2,604,059 | 純資産合計         | 1,810,895 |
|           |           | 負債純資産合計       | 2,604,059 |

## 損 益 計 算 書

(2017年4月1日から)  
(2018年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,268,720 |
| 売 上 原 価                 |        | 152,616   |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,116,103 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 779,559   |
| 當 業 利 益                 |        | 336,543   |
| 當 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 22     |           |
| ポ イ ン ト 収 入 額           | 447    |           |
| 雜 収 入                   | 25     | 495       |
| 當 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 181    |           |
| 為 替 差 損                 | 1,131  | 1,313     |
| 經 常 利 益                 |        | 335,725   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 335,725   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 44,705 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 39,154 | 83,860    |
| 当 期 純 利 益               |        | 251,865   |

## 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から)  
(2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                     | 株主資本          |                     |                            |                                 |                       | 純資産合計<br>株主資本合計 |           |
|-------------------------|---------------|---------------------|----------------------------|---------------------------------|-----------------------|-----------------|-----------|
|                         | 資本剰余金         |                     | 利益剰余金                      |                                 | その他<br>利益<br>剰余<br>金計 |                 |           |
|                         | 資本<br>準備<br>金 | 資本<br>剰余<br>金合<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |                       |                 |           |
| 当期首残高                   | 944,157       | 926,457             | 926,457                    | △313,474                        | △313,474              | 1,557,139       | 1,557,139 |
| 当期変動額                   |               |                     |                            |                                 |                       |                 |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使) | 945           | 945                 | 945                        |                                 |                       | 1,890           | 1,890     |
| 当期純利益                   |               |                     |                            | 251,865                         | 251,865               | 251,865         | 251,865   |
| 当期変動額合計                 | 945           | 945                 | 945                        | 251,865                         | 251,865               | 253,755         | 253,755   |
| 当期末残高                   | 945,102       | 927,402             | 927,402                    | △61,608                         | △61,608               | 1,810,895       | 1,810,895 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 4年

###### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ⑤ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

###### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |         |
|----------|---------|
| ① 短期金銭債権 | 5,418千円 |
| ② 長期金銭債権 | 一千円     |
| ③ 短期金銭債務 | 1,475千円 |
| ④ 長期金銭債務 | 一千円     |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 10,731千円 |
| 仕入高        | 23,543千円 |
| その他の営業取引高  | 23,892千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 一千円      |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |    |
|------|----|
| 普通株式 | 一株 |
|------|----|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払賞与      | 7,793千円   |
| 未払事業税     | 3,910千円   |
| 減価償却超過額   | 62,198千円  |
| 繰越欠損金     | 10,593千円  |
| その他       | 3,587千円   |
| 繰延税金資産小計  | 88,083千円  |
| 評価性引当額    | △42,657千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 45,426千円  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 555円85銭
- (2) 1株当たり当期純利益 77円71銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月22日

株式会社うるる

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 櫛 田 達 也 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 増 田 晋 一 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社うるるの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うるる及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月22日

株式会社うるる

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 櫛 田 達 也 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 増 田 晋 一 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社うるるの2017年4月1日から2018年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適性な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月24日

株式会社うるる監査役会  
常勤監査役 鈴木秀和印  
社外監査役 植村智幸印  
社外監査役 鈴木規央印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条の取締役の員数を6名以内から10名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                      | 変 更 案                                                         |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br>(取締役の員数)<br>第19条 当会社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。 | 第4章 取締役及び取締役会<br>(取締役の員数)<br>第19条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ほし とも や<br>星 知也<br>(1976年10月1日)        | 1995年10月 株式会社テレマーカー入社<br>1999年4月 シーズングローバルワークス<br>株式会社入社<br>2003年10月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>2013年5月 PT. ULURU BALI 監査役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>PT. ULURU BALI 監査役                     | 1,056,200株 |
| 2     | おけ やま ゆう へい<br>桶 山 雄 平<br>(1980年9月29日) | 2005年5月 当社入社<br>2005年11月 当社監査役就任<br>2010年10月 当社取締役副社長就任（現任）<br>2014年10月 株式会社うるるBPO代表取締役社長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社うるるBPO代表取締役社長                                               | 184,800株   |
| 3     | なが や よう すけ<br>長 屋 洋 介<br>(1978年10月31日) | 2002年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>2005年5月 株式会社プロードテック入社<br>2010年10月 当社取締役就任<br>2015年4月 当社取締役第2事業本部長就任（現任）                                                                                 | 88,500株    |
| 4     | こば やし しん すけ<br>小 林 伸 輔<br>(1980年7月27日) | 2003年4月 学校法人日本航空学園入社<br>2006年4月 株式会社アルバイトタイムス<br>入社<br>2007年11月 当社入社<br>2010年10月 当社取締役就任<br>2015年4月 当社取締役第1事業本部長就任<br>2017年4月 当社取締役PR/人事戦略推進<br>担当就任<br>2018年4月 当社取締役人事本部長就任（現任） | 78,200株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | いち　かわ　たか　ひろ<br>市　川　貴　弘<br>(1977年7月25日) | <p>2002年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社）入社</p> <p>2006年2月 バリュー・フィールド株式会社設立 代表取締役就任（現任）</p> <p>2007年3月 市川貴弘税理士事務所開所 代表就任</p> <p>2007年12月 市川貴弘行政書士事務所開所 代表就任（現任）</p> <p>2008年2月 ファン・バリュー株式会社設立 代表取締役就任（現任）</p> <p>2008年10月 税理士法人市川会計設立 代表社員就任（現任）</p> <p>2013年5月 オーマイグラス株式会社監査役就任（現任）</p> <p>2014年10月 株式会社ウイルワークス設立 取締役就任（現任）</p> <p>2015年4月 株式会社Stardust Communications監査役就任（現任）</p> <p>2015年5月 株式会社BearTail監査役就任（現任）</p> <p>2015年12月 株式会社tripiece監査役就任（現任）</p> <p>2016年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社ライフスタイルデザイン（現 株式会社FABRIC TOKYO）監査役就任（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>バリュー・フィールド株式会社代表取締役<br/>市川貴弘行政書士事務所代表<br/>ファン・バリュー株式会社代表取締役<br/>税理士法人市川会計代表社員<br/>株式会社ウイルワークス取締役</p> | 1,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ※<br>近藤浩計<br>(1983年3月6日)  | 2005年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫<br>2009年2月 独立行政法人中小企業基盤整備機構入社<br>2010年10月 みずほコーポレートアドバイザリー株式会社入社<br>2014年2月 中國信託商業銀行股份有限公司入社<br>2015年4月 当社入社<br>2018年2月 当社執行役員管理本部長就任(現任)                                          | —          |
| 7     | ※<br>松岡剛志<br>(1977年10月7日) | 2001年4月 ヤフー株式会社入社<br>2007年12月 株式会社ミクシィ入社<br>2012年7月 株式会社ミクシィ執行役員最高技術責任者・システム本部長就任<br>2013年6月 株式会社ミクシィ取締役最高技術責任者就任<br>2015年4月 株式会社Viibar最高技術責任者就任<br>2016年6月 株式会社レクター設立 代表取締役社長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社レクター代表取締役社長 | 2,200株     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 市川貴弘氏及び松岡剛志氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 市川貴弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年、税理士やコンサルタントとして活躍するなど、財務や税務に関する知識や経験を有しており、当社社外取締役就任以来、経営に関する客観的かつ的確な助言をいただきてまいりました。引き続き、社外取締役として経営を監督いただくことが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 松岡剛志氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年インターネットを利用したサービス分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のビジネスを俯瞰する立場から取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 市川貴弘氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は市川貴弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2,000万円または会社法第425条1項に定める額のいずれか高い額としており、市川貴弘氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、松岡剛志氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は市川貴弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、松岡剛志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### **第3号議案 取締役の報酬額改定の件**

当社の取締役の報酬額は、2016年6月30日開催の第16回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただき今日に至っておりますが、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されると、取締役の員数が増員されること、及びその後の経営環境の変化に伴う取締役の責務の増大など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）でありますと、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されると、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

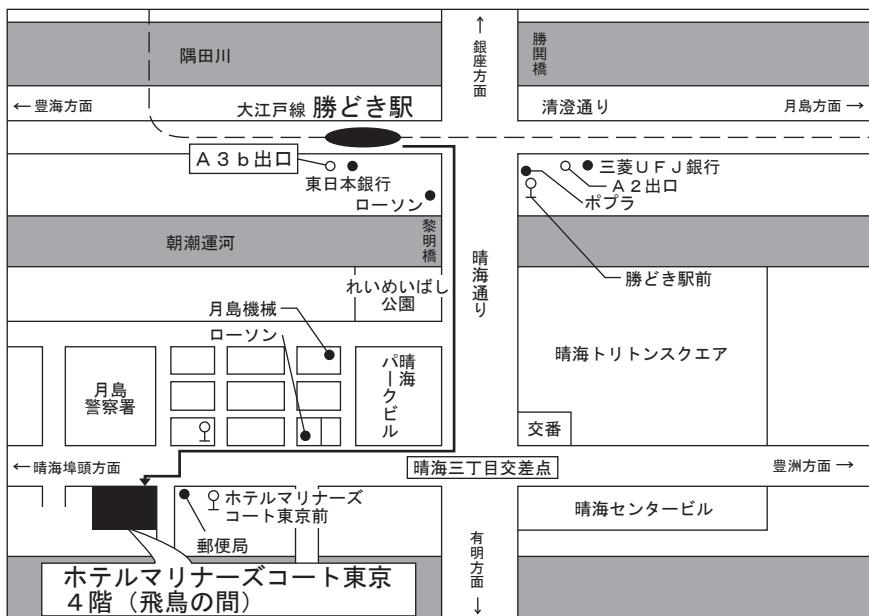
以上

メモ

# 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥の間）

東京都中央区晴海四丁目7番28号 TEL. 03-5560-2525



## 交通機関のご案内

### ・徒歩でお越しの場合（大江戸線「勝どき駅」利用）

勝どき駅（大江戸線） A 3 b 出口より徒歩約15分（—— 徒歩コース）

### ・バスでお越しの場合（都バス「晴海埠頭」行「ホテルマリナーズコート東京前」下車）

#### ①勝どき駅（大江戸線）

「勝どき駅前」より約6分（03・05系統）

#### ②東京駅（JR・丸ノ内線）

「東京駅丸の内南口」より約20分（05系統）

※都バス05系統「東京ビッグサイト」行は

「ホテルマリナーズコート東京前」には

停車いたしませんのでご注意願います。

#### ③有楽町駅（JR・有楽町線）

「有楽町駅前」より約15分（05系統）

「数寄屋橋」より約15分（03・05系統）

#### ④銀座駅（銀座線・日比谷線・丸ノ内線）

「銀座四丁目」より約10分（03・05系統）

#### ⑤豊洲駅（有楽町線）

「豊洲駅前」より約15分（錦13系統）

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。